15.7.13
争 376

親展

労働争議調査表

一、発生月日
二、解決月日
三、発生原因

昭和参拾六年六月廿四日ヨリ
昭和参拾六年六月廿四日ヨリ

株式会社ヲ解散シ個人経営ニ変更ノ結果
会社清算人ヨリ個人ニ財産ヲ分譲スル為
支払済ミヨリ遅延スルニヨリ本件ヲ提訴シタル
ニ依ルモ就職者ノ多クハ此レヲ是認シタル
ルモ物ウズ中ニ一ニ名ノ労働運動ノ為解雇
者ガアリテ爆動的行動ニ出デ解散手当
ヲ当然請求スル権能ノアルト無知ナ職工ヲ煽
動シタル結果ノ其ノ場ヲ与シタリ

四、要求事項
解散手当ヲ壱ケ月半支給セラレタシトノ
要求ヲ為シタリ

福島縣福島市上町五拾
株式會社福島印刷
（ニ）

法人謄写印刷